

職長能力向上教育

職長に対して、法定の『職長等の教育』(労働安全衛生法第60条)を修了後、定期的に(5年毎)に再教育を行うなどレベルアップをはかり、能力向上を充実することが義務づけられております。

(平成3年1月21日付基発第39号)

当協会では、職長等に対する能力向上に準じた再教育を開催しますので、この機会に受講されますようご案内申し上げます。〈対象業種は、製造業・電気業・ガス業・自動車整備業・機械修理業の業種が対象です〉

- 【日 時】 平成30年 8月24日(金) 8:50~17:00 (受付8:30)
 ※ 遅刻、早退、欠席の場合は受講修了と認められませんので、集合時間は厳守して下さい。
- 【会 場】 (公財) 岩手労働基準協会・盛岡支部研修センター
 盛岡市北飯岡1-10-25 TEL 019-681-1076 ◎駐車場あり
- 【受講対象者】 職長教育を修了後、おおむね5年を経過した方
 ※当協会以外の団体の修了証をお持ちの方も受講できます。
- 【受講料】 会 員 9,180円(消費税8%込)(受講料7,560円 テキスト代1,620円)
 非会員 10,260円(消費税8%込)(受講料8,640円 テキスト代1,620円)
- 【申込締切日】 8月3日(金)ただし先着30名に達し次第締切らせていただきます。
 締切日までに受講料のお支払いがない場合、申込みが取消しされることがありますので
 ご注意ください。
- 【キャンセルの取扱】 8月17日(金)以降の取り消し及び欠席については、受講料はお返しできません。
- 【申込方法】 空き状況を確認のうえ、裏面の「受講申込書」に職長教育修了証のコピーを貼付し、
 受講料・テキスト代を添えてお申し込み下さい。
- 〒020-0857 盛岡市北飯岡1-10-25 TEL 019-681-1076・FAX 019-681-1018
 ※ 銀行送金の場合は締切日までに下記口座へお振込み下さい。お振込手数料はご負担願います。

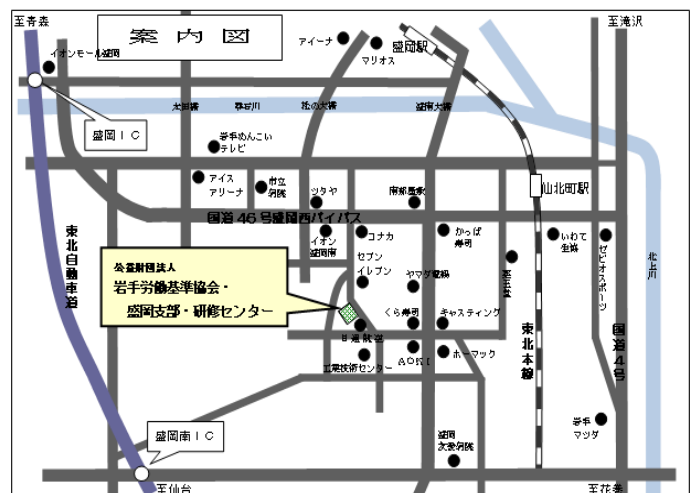
岩手銀行本店(普) 0442786 (公財) 岩手労働基準協会盛岡支部

【カリキュラム】	時 間	科 目
	8:50~9:00	オリエンテーション
	9:00~11:05	安全管理上の問題点と対策
	11:05~12:05	労働者に対する指導又は監督の方法に関すること(効果的な指導の手法)
	12:50~14:50	予防管理手法とその目的
	15:00~17:00	災害事例研究と関係法令

※休憩 10:30~10:35、昼食 12:05~12:50、休憩 14:50~15:00

【その他】

- 受講票は5日前までに郵送いたしますので、当日、講習会場の受付で提示願います。
- 全科目受講した方には『修了証』を交付いたします。また、所属事業場には『実施証明書』を交付いたします。
- 当協会では、受講者を対象とした「賠償責任保険」に加入しています。
- 筆記用具、昼食をご持参下さい。
(会場周辺にはコンビニ・飲食店があります)
- 構内での事故・盗難等につきましては、責任は一切負えませんのでご了承ください。



職長能力向上教育申込書

平成30年 8月 24日 (金)

ふりがな 氏名		生年月日	昭和 平成	年	月	日
現住所	(番地まで詳しくご記入下さい) 〒 — — TEL () () ()					

(※個人受講者は、記入の必要はありません。)

勤務先	所在地	〒 — — TEL () () ()				
	事業場名 代表者名				担当者名	内線 ()

※該当箇所に○印をお付け下さい。	業種	建設業	製造業	卸売・小売業	サービス業	その他 ()
	(公財)岩手労働基準協会会員の有無			会員	非会員	受講料振込予定日
	受講票送付希望先		勤務先	自宅	月 日	

平成 年 月 日

受講者名 (本人自署) _____

当日連絡できる電話番号 (— —)

公益財団法人 岩手労働基準協会会長 殿

修了証貼付欄 (職長教育修了証の写しを貼付し、 原本確認のため受講日に必ず持参してください。)

【注】●氏名、生年月日、現住所欄には、誤りのないようはっきり、丁寧に記入下さい。(鉛筆書き不可)

●忘れずに**担当者名**をご記入下さい。

●申込書に記入された個人情報に係る事項は、本講習の事務処理に関する以外には使用いたしません。